

風水害等による災害発生の恐れがある場合の講座の取扱い

宇部工業高等専門学校地域共同テクノセンターでは、風水害等により災害発生の恐れがある場合の講座を原則として以下のとおりに取り扱います。

【実施(休講)の判断対象となる警報及び条件】

宇部・山陽小野田地域(または山口県西部地方、山口県全域)に暴風(雪)警報、大雪警報が発令または大雨警報と洪水警報が同時に発令された場合、下記の基準を適用します。

■ 実施(休講)基準

対象講座	警報発令時刻	講座の取扱い
午前中から開講する講座	午前6時現在	終日(午前・午後)休講(中止)
	午前6時以降 ~ 開講前	警報が発令された時点で、終日(午前・午後)休講(中止)
	開講後	状況に応じて休講(中止)
午後から開講する講座	午前10時現在	休講(中止)
	午前10時以降 ~ 開講前	警報が発令された時点で休講(中止)
	開講後	状況に応じて休講(中止)

※その他、警報が発令されない場合であっても、地震等の非常災害や気象条件により公開講座等を開講することが、受講者の安全確保等の点から不相当と判断される場合は、講座等を休講(中止)とすることがあります。

※休講措置を行った場合は、原則として当該年度中に補講を行います。ただし、開講中止となった場合は、または補講に出席できない場合は、納入済みの受講料(振込手数料を除く)を指定の口座に返金します。

【確認方法】

ホームページ: 気象庁のWEB サイト(<http://www.jwa.or.jp/>)等で確認してください。

電話: 177 番をダイヤル、宇部市以外からは 0836+177 をダイヤルしてください。

その他、テレビ・ラジオ等の情報にて確認してください。